政策評価の現状と課題

平成22年9月 政策評価官室

政策評価制度の導入経緯

〇平成13年1月 中央省庁等改革の1つの柱として、政策評価制度 スタート

『国民的視点に立ち、かつ、内外の社会情勢の変化を踏まえた客観的な政策の評価機能を強化し、これによる評価の結果を政策に適切に反映していくことが課題となっているとの認識』が出発点

〇平成13年6月

「行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)」成立

〇平成14年4月

「行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)」施行

政策評価制度の目的

政策評価制度とは

『政策の効果等に関し、科学的な知見を活用しつつ合理的な手法により測定又は分析し、一定の尺度に照らして客観的な判断を行うことにより、政策の企画立案やそれに基づく実施を的確に行うことに資する情報を提供するもの』

その結果を政策 に適切に反映させ、政策に不断 の見直しや改善 を加える

目的

- ①『効率的で質の高い行政』の推進
- ②『成果重視の行政』の推進
- ③『国民に対する行政の説明責任 (アカウンタビリティ)の徹底』

厚生労働省における取組

別添資料参照

- ▶ 政策評価の枠組み
- ▶ 評価対象と評価方式
- ▶ 政策体系•指標
- ▶ 評価の流れ(省内事業仕分け・行政事業レビューとの関係)
- > 評価書様式
- ▶ 平成22年度評価の反映状況
- ▶ これまでの改善

政策評価の課題 (主に事後評価)

- ①評価結果や評価結果を踏まえた施策の改善状況がわかりにくい。
 - (1)分量が多い。どのような目標があり、どの程度達成されているか端的に分からない。
 - (2)対前年増(減)といった目標では、施策の目指す最終的な姿が分からない。
 - (3)事業の運営の評価と事業の組み合わせの評価が入り交じり、焦点がぼけている。
- ②企画立案・予算査定における活用が不十分
 - (1)コスト削減に活かすという視点が弱い
 - (2)政策評価が施策の企画立案に役立つとの理解が職員に不足
 - (3)近年、評価スケジュールが遅れている
- ③類似作業(行政事業レビュー)の存在
- ④作業量が膨大

政策評価の改善の方向性

わかりやすく、役に立ち、過度な作業負担のない政策評価へ

目標・指標の再検討

• 施策の目指している方向性が端的に分かるような指標の設定へ

評価書の整理・圧縮

- 実績評価は、施策の全体についての評価に重点を移し、簡素化
- ・ 実績評価の評価スパンは、指標の調査スパンと合わせて長期化
- ・ 個々の事業の評価は、行政事業レビューで対応。事前評価を行った事業(重要政策)のみ、特出しして事後の事業評価を実施

職員の認識向上

- 活用場面の拡大(課室内で企画立案時に、会計課等で査定時に、政務 三役において政策決定時の資料として、評価書を活用)
- スケジュール管理の徹底